

令和5年度 児童福祉行政指導監査 状況一覧

施設種別	設置者	施設名	事業区分	監査の種類	実地・書面の別	実施監査年月日	文書指摘事項	改善状況
小規模保育	(株)クローバーホールディングス	江津クローバー保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	実地	R5.9.4	文書指摘事項なし	
小規模保育	(株)NLN福祉サービス(～R5.9.30)アートチャイルドケア(株)(R5.10.1～)	北園くれよん保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	実地	R5.9.7	文書指摘事項なし	
小規模保育	(株)NLN福祉サービス(～R5.9.30)アートチャイルドケア(株)(R5.10.1～)	湖山くれよん保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	実地	R5.9.7	文書指摘事項なし	
小規模保育	(株)ニチイ学館	ニチイキッズ鳥取駅南保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	実地	R5.9.11	文書指摘事項なし	
小規模保育	(株)ニチイ学館	ニチイキッズ吉成保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	実地	R5.9.11	令和4年4月1日に消防計画が作成されているが、消防署に届出されていないので届出すること。また、消防計画に定める自主検査が実施されていないので、実施すること。	・保育士が防火管理者講習を受講(令和5年11月28日・29日)し防火管理者に選任され、消防計画変更届を提出(令和5年12月4日) ・自主点検記録項目を追加し、今後の定期実施に使用し記録を行う。
小規模保育	(株)ニチイ学館	ニチイキッズ富安保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	実地	R5.9.11	文書指摘事項なし	
小規模保育	(株)GRAZIE	大覚寺ひまわり保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	実地	R5.10.13	災害に対する避難訓練が行われていない月があったので、毎月1回以上行うこと。また、消火訓練が行われていないので、毎月1回以上行うこと。 利用開始時の健康診断について、令和4年度途中に利用開始した2名の園児に対し利用開始時の健康診断を行っていなかったため、適切に健康診断を行うこと。	消火訓練、どのように避難するのかを体験する訓練は全職員で、「消防士」さんに消火訓練の様子を見ていただく。 園児一人ひとりの健康管理の徹底を心して、毎朝の視診から始まる視診の徹底を心がける。
小規模保育	(学)ひかり幼稚園	ひかりのこ保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	実地	R5.11.6	文書指摘事項なし	
小規模保育	個人(藤田安一)	ゆりかご保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	実地	R5.11.6	文書指摘事項なし	
小規模保育	(一社)地域サポートネットワークとっとり	コモド第二保育園湖山	【小規模保育】	指導監査(一般)	実地	R5.12.4	文書指摘事項なし	
小規模保育	(一社)地域サポートネットワークとっとり	コモド第一保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	実地	R5.12.4	文書指摘事項なし	
小規模保育	(一社)地域サポートネットワークとっとり	コモド第三保育園瓦町	【小規模保育】	指導監査(一般)	実地	R5.12.14	文書指摘事項なし	
			【病児保育事業(病児)】	指導監査(一般)	実地	R5.12.14	対応可能な症例の目安を作成し、保護者に周知すること。	書面化したことで周知された。

改善状況欄について

- ・一部表現を変更し、要点を記載している。
- ・改善状況等報告書提出時点のもの。